

令和6年度吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者公募に係る質疑回答

No	ページ	項目	質問内容	回答																									
<b>【基本事項に関する質問】</b>																													
1	-	-	開室日数について。	各開室日数は、学校行事等の不確定要素が多くお示しが難しいですが、令和6年度における開室見込みは 「(1) 小学校の授業のある月曜日から金曜日」・・・204日 「(2) 小学校の授業のない月曜日から金曜日」・・・37日 「(3) 毎月第4土曜日」・・・12日 の合計253日です。																									
2			各育成室の平日平均利用者数・土曜日平均利用者数・長期休暇平均児童数について。	各項目については、別紙1「令和5年度の児童出席状況」のとおりです。																									
3	-	-	各育成室の医療的ケア児を含めた配慮を要する児童数について。	令和6年4月時点での各育成室における配慮を要する児童は、豊二育成室2人（指導員等の加配1人）、南山田育成室2人（指導員等の加配1人）、佐竹台育成室8人（指導員等の加配5人）、津雲台育成室9人（指導員等の加配4人）です。 また、医療的ケア児は今回の公募対象育成室には在籍していません。																									
4	-	-	各育成室で勤務している職員のシフトなど配置状況について。	令和6年4月1日時点での各育成室の職員体制は以下のとおりです。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>育成室名</th> <th>室数</th> <th>指導員</th> <th>補助員</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊二</td> <td>3室*</td> <td>5人</td> <td>3人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>南山田</td> <td>4室*</td> <td>7人</td> <td>3人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>佐竹台</td> <td>4室</td> <td>9人</td> <td>4人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td>津雲台</td> <td>4室</td> <td>6人</td> <td>6人</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> ※豊二育成室においては、令和6年度時点で開設している支援の単位数は3となり、南山田育成室においては4となります。（運営業務委託開始年度である令和7年度からは豊二育成室が4教室、南山田育成室が5教室運営を予定しています。） また、本市指導員の勤務時間は27時間30分/週（5時間30分/日）で、短縮日や土曜日、長期休暇日等は、時間外勤務や早出・遅出により対応しています。令和5年度における報酬月額は156,503円～241,788円です。その内、本市指導員としての勤務実績が7年以上あり、希望した上で選考・採用された職員については、主任指導員として、報酬月額は198,947円～247,273円となります。補助員については、日給6,966円（時給1,266円）となります。ほかに、要件を満たす場合、期末手当（2.5月分）を年2回に分けて支給しています。福利厚生として、雇用・労災保険をはじめ、加入要件を満たす場合は健康保険・介護保険・厚生年金・特定退職金共済制度・勤労者福祉共済制度にも加入しています。なお、指導員等の賃金等については、最低賃金法を遵守の上、事業者の規程に基づいて適正に支給してください。 ※令和6年度に地方自治法改正の動きがあります。	育成室名	室数	指導員	補助員	合計	豊二	3室*	5人	3人	8人	南山田	4室*	7人	3人	10人	佐竹台	4室	9人	4人	13人	津雲台	4室	6人	6人	12人
育成室名	室数	指導員	補助員	合計																									
豊二	3室*	5人	3人	8人																									
南山田	4室*	7人	3人	10人																									
佐竹台	4室	9人	4人	13人																									
津雲台	4室	6人	6人	12人																									

令和6年度吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者公募に係る質疑回答

No	ページ	項目	質問内容	回答
5	-	-	各育成室のおおよその面積は。	各育成室の面積は、1教室当たり小学校の教室と同規模であるおおむね64㎡～70㎡程度になります。ただし、学級ごとに開室している部屋が異なるため、一部これによらない学級もあります。詳細は見学会などで御確認ください。
6	-	-	現在の従事者への意向聴き取りや調査は可能か。また、移籍希望者の雇用は可能か。	現在勤務している指導員等については、別の直営育成室で勤務することになります。
<b>【共通仕様書に関する質問】</b>				
7	仕-P.1	4-(3)	現在開室している毎月第4土曜日以外に、土日の開室の予定はあるか。	開室日の拡充については、市全体で統一した対応とするため、安定した体制となった後の検討事項であり、現在のところは未定です。
8	仕-P.2	6-(1)	障がい等を有する児童の受入れについては、精神・知的・身体全ての障がいにおいて、軽度、重度関わりなく全て受け入れるのか。	市で入室決定した児童は全て受け入れることとなります。
9	仕-P.3	7-(2)ウ	おやつ代の徴収方法について、市指定の方法はあるか。	市指定の方法はありませんが、手間や金銭的な面でも保護者の負担軽減となるように配慮された方法としてください。
10	仕-P.4	7-(2) エ-(イ)	入退室アプリ等と連絡帳の併用について、令和5年度に実施した引継期間中に事業者と保護者間で話合いの場はあったのか。	保護者との連絡手段については、入室説明会などを通して入室している児童の保護者に対して丁寧に説明するよう求めています。
11	仕-P.4	7-(2) エ-(ウ)	各育成室に保護者会はあるか。	今回公募対象の全ての育成室に保護者会が存在します。 保護者会の有無に関わらず、仕様書に記載のとおり保護者との連携を図り、保護者同士の親睦が深まるように努めてください。
12	仕-P.4	7-(2) エ-(ウ)	保護者参加型イベントについては、全育成室で平均何回程度実施しているのか。 また、お泊り保育や遠足もあるのか。	別紙2「各育成室における独自の行事・取組等について」のとおりです。
13	仕-P.4	7-(2)オ	校区内の自治会によるお祭りやイベントに土曜保育時に参加することはあるのか。	
14	仕-P.4	7-(2)カ	各育成室の年間行事や取組等を教えてほしい。	
15	仕-P.4	7-(2)キ	各育成室の太陽の広場事業との連携状況を教えてほしい。	別紙3「太陽の広場実施状況」のとおりです。
16	仕-P.8	(別表1)	延長保育は何時から何時までか。	延長保育の時間については、仕様書「4 開室時間」に記載している時間の内、午後5時から午後7時となります。
17	仕-P.9	(別表2)	インターネット回線は、市で整備するのか。	インターネット回線の整備は、事業者において実施するものとし、整備に当たって建物に工事を加える場合は、事前に市に連絡、協議の上進めることとなります。
18	仕-P.9	(別表2)	傷害保険及び賠償責任保険の内容を教えてください。実際に怪我が起こった場合は市へ都度報告するという認識で良いか。	育成室入室児童を対象とした保険であり、傷害保険は死亡・後遺障害や通院、入院を補償するもので、賠償責任保険については、対人及び対物賠償となります。 児童が怪我を負った際には、選定事業者に交付する本市策定のマニュアル等に基づいて、迅速かつ適切な対応を取ることになります。

令和6年度吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者公募に係る質疑回答

No	ページ	項目	質問内容	回答
19	仕-P.9	(別表3)	不可抗力について、過去にどの程度の自然災害によって閉室になったか参考に教えてほしい。	令和5年(2023年)8月15日に台風7号が本市に接近した際には、本市危機管理対策会議において、公立保育所や認定こども園などと合わせて市内全育成室を臨時休室としました。
<b>【募集要領に関する質問】</b>				
20	要-P.2	3-(2)	引継保育は、支援の単位当たり20日以上かつ延べ80時間以上とあるが、上限はあるか。	上限はありませんが、令和7年(2025年)4月からの業務運営が円滑に実施できるように適切な引継期間を見込むよう努めてください。
21	要-P.7	10	提案書とは別に、プレゼンテーション用の資料を配付することは可能か。(提案書の内容以外のことは記載しない。)	一次審査の時点で提出が可能であれば提案書として提出してください。一次審査を通過し、二次審査(プレゼンテーション)時にプロジェクター等で投影する資料であり、提案書に沿った内容であれば差支えありません。
22	要-P.27,33	3	長期休業中等に、子供たちと一緒にランチやおやつを作るなどの取組は実施しているか。	クッキング等については過去も実施していたこともありますが、全ての育成室で毎年度実施しているわけではありません。 吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準にあるとおり、食育等の取組として提案があれば、評価項目の一つとして考えられます。
23	要-P.27,33	3	一日保育日などにおいて、各家庭からお弁当持参が必須になるのか。必須ではない場合、昼食提供について、市指定のケータリングなどあるか。	一日保育時には、一部の委託育成室を除いて、各家庭からお弁当を持参しています。
24	要-P.29,35	8	配慮を要する児童に医療的ケアが必要な場合、看護師の配置も認められるのか。	No3の回答にもあるとおり医療的ケア児は在籍していませんが、職員体制において、吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定に係る評価項目と基準にあるとおり、評価項目の一つとして考えられます。